

# 石川県公報

平成31年4月2日  
第13194号(火曜日)  
毎週2回 火曜 金曜発行

## 目 次

告 示			
○中能登農林総合事務所に所属する職員を土地改良事業に関する事務処理のため駐在させる地の指定	(農業政策課) 1	○土地改良区の役員就任公告	(同) 2
○県道の区域の変更	(道路整備課) 1	○県営土地改良事業に係る換地計画の決定及び縦覧公告	(同) 3
○県道の供用の開始	(同) 1	<b>教育委員会</b>	
○道路の占用を制限する区域の指定	(同) 2	○保健体育課に所属する職員を2020年度全国高等学校総合体育大会開催に関する事務処理のため駐在させる地の指定	3
<b>公 告</b>		<b>公安委員会</b>	
○土地改良区の役員退任公告	(農業基盤課) 2	○地域交通安全活動推進委員の委嘱	3

## 告 示

### 石川県告示第128号

石川県組織規則(昭和39年石川県規則第23号)第21条第1項の規定により、中能登農林総合事務所に所属する職員を土地改良事業に関する事務処理のため駐在させる地を平成31年4月1日次のとおり指定した。

平成31年4月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

羽咋市石野町

### 石川県告示第129号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、平成31年4月2日から同月16日まで縦覧に供する。

平成31年4月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	道路の区域				関係図面の縦覧場所
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m)	延長(m)	
小松山中線	小松市粟津町ワ25番1地先から 小松市粟津町ニ61番1地先まで	旧	13.60～20.80	17.6	南加賀土木 総合事務所 維持管理課
		新	13.60～22.80	17.6	
松任宇ノ気線	金沢市佐奇森町ホ9番1地先から 金沢市赤土町へ52番1地先まで 及び 金沢市佐奇森町ホ9番1地先から 金沢市赤土町へ52番1地先まで	旧	13.44～19.47 及び 4.25～19.47	231.0 及び 234.0	県央土木 総合事務所 維持管理課
		新	13.44～19.47	231.0	

### 石川県告示第130号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、告示する。

なお、その関係図面は、平成31年4月2日から同月16日まで縦覧に供する。

平成31年4月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
小松山中線	小松市栗津町ワ25番1地先から 小松市栗津町ニ61番1地先まで	平成31年4月2日	南加賀土木 総合事務所 維持管理課

**石川県告示第131号**

道路法（昭和27年法律第180号）第37条第1項の規定により、次のとおり道路の占用を制限する区域を指定する。  
なお、その関係図面は、平成31年4月2日から同月16日まで縦覧に供する。

平成31年4月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 道路の種類、路線名、占用を制限する区域及び関係図面の縦覧場所

道路の種類	路線名	占用を制限する区域	関係図面の縦覧場所
県道	小松山中線	小松市栗津町ワ25番1地先から 小松市栗津町ニ61番1地先まで	南加賀土木総合事務所維持管理課

## 2 制限の対象とする占用物件

新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）

ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

## 3 占用を制限する理由

緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

## 4 占用の制限の開始の期日

平成31年4月2日

**公 告**

## 土地改良区の役員退任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨の届出があった。

平成31年4月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

加賀市土地改良区

職名	氏名	住 所	退任年月日
理事	川 江 辰 治	加賀市美岬町い50番地	平成31年3月16日

## 土地改良区の役員就任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨の届出があった。

平成31年4月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

加賀市土地改良区

職名	氏名	住所	就任年月日
理事	坂野 彰	加賀市美岬町ト52番地	平成31年3月17日

## 県営土地改良事業に係る換地計画の決定及び縦覧公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、次のとおり県営土地改良事業に係る換地計画を定めたので、その関係書類を平成31年4月3日から同年5月9日まで縦覧に供する。

なお、この決定については、土地改良法第89条の2第4項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求をすることができる。また、この決定を知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として（訴訟において石川県を代表する者は、石川県知事となる。）この決定の取消しの訴えを提起することができる。ただし、審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として、この決定の取消しの訴えを提起することができる。

平成31年4月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業名	地区（工区）名	縦覧に供する書類	縦覧場所
県営ほ場整備事業 （面的集積型）	芹川地区	換地計画書の写し	石川県中能登農林総合事務所 土地改良部計画課

## 教 育 委 員 会

## 石川県教育委員会告示第6号

石川県教育委員会事務局等組織規則（昭和40年石川県教育委員会規則第5号）第15条第1項の規定により、保健体育課に所属する職員を2020年度全国高等学校総合体育大会開催に関する事務処理のため駐在させる地を平成31年4月1日次のとおり指定した。

平成31年4月2日

石 川 県 教 育 委 員 会

金沢市大樋町  
金沢市畝田東  
河北郡内灘町字千鳥台

## 公 安 委 員 会

## 石川県公安委員会告示第28号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の29第1項の規定により、次の地域交通安全活動推進委員を委嘱したので、地域交通安全活動推進委員及び地域交通安全活動推進委員協議会に関する規則（平成2年国家公安委員会規則第7号）第1条第2項の規定により告示する。

平成31年4月2日

石 川 県 公 安 委 員 会

活動区域管轄警察署	氏名	住所	委嘱年月日
金 沢 中 警 察 署	後 迫 政 道	金沢市	平成31年4月1日
	丸 岡 喜 代 子	金沢市	
	宮 本 健 悟	金沢市	
	中 野 薫	金沢市	
	羽 場 隆	金沢市	
	有 田 登 美 子	金沢市	

	乙 村 董	金沢市
	中 屋 隆 武	金沢市
	渡 辺 誠 治	金沢市
	松 本 勝	金沢市
	藤 田 繁 子	金沢市
	曾 谷 恵 美 子	金沢市
	中 西 貞 夫	金沢市
金 沢 東 警 察 署	高 橋 陽 一	白山市
	本 正 寛	金沢市
	豊 島 よし江	金沢市
	岩 田 達 夫	金沢市
	真 田 通 夫	金沢市
	中 村 隆 嗣	金沢市
	水 口 美 智 子	金沢市
	村 上 みどり	金沢市
	石 山 久 実 子	金沢市
金 沢 西 警 察 署	谷 内 勲	金沢市
	戸 水 弘 美	金沢市
	田 中 常 信	金沢市
	泉 正 和	金沢市
	西 本 二 郎	金沢市
	宮 本 則 子	金沢市
	元 祐 幸 子	金沢市
	竹 内 明	金沢市
大 聖 寺 警 察 署	井 筒 幸 夫	加賀市
	末 友 哲 二	加賀市
	河 田 義 弘	加賀市
	横 山 二 三 雄	加賀市
	阿 部 昭 二	加賀市
	北 出 弘 信	加賀市
	小 谷 清 範	加賀市
小 松 警 察 署	蘆 邊 正 夫	小松市
	岡 本 哲 弥	小松市
	吉 田 賢 司	能美市
	北 川 昭 江	小松市
	高 木 敏 子	小松市
	酒 井 恵 美 子	小松市
	村 井 進	小松市
	前 川 幸 太 郎	小松市
能 美 警 察 署	上 村 眞 吾	能美市
	宮 崎 千 市	能美郡川北町
	高 田 鉄 夫	能美市
	谷 口 洋 美	能美市
	武 田 勇 一 郎	能美市
白 山 警 察 署	大 深 伸 尚	野々市市
	大 竹 成 和	白山市
	徳 多 正 人	白山市

	加 野 三 枝 子	白山市
	山 崎 邦 昭	野々市市
	向 幸 男	金沢市
	常 山 明 夫	白山市
	山 本 清 隆	白山市
	德 田 章	白山市
	武 外 喜 男	白山市
	北 村 邦 夫	白山市
津 幡 警 察 署	西 谷 富 雄	かほく市
	野 村 親 八	河北郡内灘町
	箕 嶋 隆	かほく市
	鹿 嶋 信 弘	河北郡内灘町
	小 川 憲 一	かほく市
	小 山 圭 介	河北郡津幡町
羽 咋 警 察 署	坂 室 幸 志	羽咋市
	市 村 栄 宗	羽咋郡宝達志水町
	安 達 鏡 子	羽咋郡宝達志水町
	西 外 和	羽咋市
	山 本 直 子	羽咋郡宝達志水町
	山 邊 真 理 子	羽咋市
七 尾 警 察 署	滝 中 亮 太	七尾市
	坂 井 節 子	七尾市
	木 下 義 隆	七尾市
	川 淵 正	七尾市
	古 川 利 之	鹿島郡中能登町
	川 淵 稔	七尾市
	澤 井 光 子	鹿島郡中能登町
	村 中 和 美	七尾市
	石 田 朗	七尾市
輪 島 警 察 署	勢 川 克 紀	輪島市
	室 木 あ つ 子	鳳珠郡穴水町
	中 田 幸 一	輪島市
	近 藤 充 夫	鳳珠郡穴水町
	高 木 作 之	鳳珠郡穴水町
	守 田 三 枝 子	鳳珠郡穴水町
	坂 本 和 夫	輪島市
	越 戸 光 雄	輪島市
	安 幸 子	輪島市
	横 地 紀 代 栄	輪島市
珠 洲 警 察 署	堂 野 和 章	鳳珠郡能登町
	川 本 真 美 子	鳳珠郡能登町
	本 間 さ ゆ り	鳳珠郡能登町
	大 屋 音 喜 智	鳳珠郡能登町
	濱 野 清 美	珠洲市
	泉 谷 信 七	珠洲市
	泉 浩 治	珠洲市
	中 板 睦 子	珠洲市

新	出	直	美	珠洲市
---	---	---	---	-----